

# 議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(令和2年 6月 3日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 令和2年6月3日(水) 午前9時00分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席番号	氏名	出欠等の有無	議席番号	氏名	出欠等の有無
会長	中村 榮 憲	出	松隈	築地 孝 彦	出
副会長	原 武 学	出	石動	元石 久 隆	出
2	江口 啓 子	出	三津	城尾 良 信	出
3	中村 佐 代 子	出	大曲	福島 啓 洋	出
5	城島 訓 浩	出	吉田	北島 知 典	欠
6	荒木 清 隆	出	田手	森 勝 浩	出
7	森田 利 光	出	豆田	原 隆 司	出
8	小林 宏	出	箱川	江頭 秀 臣	出
9	大坪 敏 博	欠			
10	木下 大 学	出			
11	内川 正 良	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局長] 前山 章	係長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-----------	----------------------

5. 議事録署名委員の指名 7番 森田 利光 委員 8番 小林 宏 委員

6. 議 事

第1号議案	農地法第3条の規定に基づく許可申請案件	2件
第2号議案	農地法第4条の規定に基づく許可申請案件	1件
第3号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	2件
第4号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和2年度 第3号農用地利用集積計画(案)の決定案件	25件

[開会 午前9時00分]

○ **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より令和2年6月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。

○ **会長** 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくをお願いします。

(会長 あいさつ)

○ **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11名中10名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は7名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第6条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は中村会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

○ **議長** それでは、総会の次第によりまして、2番の議事録署名委員の指名を行います。

7番 森田 利光 委員 8番 小林 宏 委員、議事録署名をお願い致します。

○ **議長** 3番の議事に入ります。

第1号議案	農地法第3条の規定に基づく許可申請案件	2件
第2号議案	農地法第4条の規定に基づく許可申請案件	1件
第3号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	2件
第4号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和2年度 第3号農用地利用集積計画(案)の決定案件	25件

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。第1号議案について説明をお願いします。

○ **事務局長** 1ページをごらんください。第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件 整理番号3-1について説明します。

整理番号3-1を朗読。所有権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、2ページの調査書のとおりで、2項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、3・4ページに位置図、5・6・7ページに字図の写しを添付しております。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見ををお願いします。

○ **〇番(〇〇委員)** 特に問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見ををお願いします。

○ **〇〇最適化推進委員** 問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第1号議案 農地法第3条の規定に基づく届出承認申請案件整理番号3-2について説明を求めます。

○ **事務局長** 8ページをごらんください。第2号議案 農地法第3条の規定に基づく届出承認申請案件 整理番号3-2について説明します。

整理番号3-2を朗読。所有権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきまし

ては、9ページの調査書のとおりで、2項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。

よって条件を満たしています。申請地につきましては、10ページに位置図、11ページに

字図の写しを添付しております。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 譲受人の家が申請地と近接しているので、管理もしやすいだろうから問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇〇最適化推進委員** 自宅の近くで管理もしやすくなるので問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件整理番号4-1について説明を求めます。

○ **事務局長** 12ページをごらんください。第2号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件 整理番号4-1について説明します。

整理番号4-1を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、町役場から概ね500m以内であるため、第2種農地と判断されます。転用目的の駐車場は、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地につきましては、13ページに位置図、14ページに字図の写し、15ページに土地利用計画図、16ページに立面図、17ページに顛末書、18ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇〇最適化推進委員** 特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5-1について説明を求めます。

○ **事務局長** 19ページをごらんください。第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件、整理番号5-1について説明します。

整理番号5-1を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域内。水管・下水管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域で、かつ、概ね500m以内に2以上の教育施設、医療施設その他の公共施設又は公益的施設が存するため第3種農地と判断されます。転用目的の一般住宅は、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、20ページに位置図、21ページに字図の写し、22ページに土地利用計画図、23ページに断面図、24・25ページに建物平面図、26ページに建物立面図、27ページに始末書、28・29ページに全景写真を添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 周りは宅地化しているため問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇〇最適化推進委員** 特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い

い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5-2について説明を求めます。

○ **事務局長** 30ページをごらんください。第3号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件、整理番号5-2について説明します。

整理番号5-2を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。第3種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満である農地であり、第2種農地と判断されます。転用目的の倉庫・材木置場・駐車場の候補地選定の結果、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地につきましては、31ページに位置図、32ページに字図の写し、33ページに土地利用計画図、34ページに断面図、35ページに建物平面図・立面図を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇番（〇〇委員）** 申請地は、北側の自宅の住人以外は耕作にいけないので、問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。

○ **〇〇最適化推進委員** 問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** ほかにご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県に進達したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第4号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和2年度第3号農用地利用集積計画（案）の決定案件について説明を求めます。

○ **事務局長** 36ページをごらんください。第4号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が7件、再設定が18件の計52件で、田が55筆11,198㎡、畑が1筆88㎡、合計の112,069㎡となっております。

次に 38 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 4,357,617.66 m<sup>2</sup>、今回解約面積 61,932 m<sup>2</sup>、今回計画といたしまして 112,069 m<sup>2</sup>、現在の合計 4,407,754.66 m<sup>2</sup>となっております。農用地利用集積計画については以上です。

- **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 10 時 30 分